

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11番 宮城寛淳議員 一般質問を行いたいと思います。大きい項目で3点、お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず1点目に、学校給食の在り方についてお伺いしたいと思います。隣町の議会広報誌110号（6月15日発行）に、本町を含めた広域行政で給食センターの運営をという一般質問が掲載されております。その答弁として、担当の教育長や町長が答弁されているのですけれども、その答弁として3町（与那原、西原、南風原）の副町長で話し合いをしているとありました。これが事実なのかどうかお伺いいたします。（2）本町の学校給食の在り方についてお伺いいたします。食材の確保とかアトピー等の問題を考えたとき、大量に作るセンター方式よりも学校ごとの給食、小回りの利く給食センターのほうがいいのではないかと思いますけれども、町長のお考えはどうでしょうかお伺いいたします。（3）第五次南風原町総合計画（案）の基本計画編で行財政計画というのがありますけれども、この中で広域行政推進の項目があります。共通する地域課題の広域化の取組に努めますとなっていますけれども、学校給食もその一つとしてお考えになっているのかどうかお伺いしたいと思います。

2番目、山川地区付近の農道整備をという質問であります。南風原町は、県内では海を持たない唯一の町であります。東西南北、他の市町村と境界を接しております。そして、隣市町に町民の土地を有する所も多く見られますけれども、南風原町民が多く利用する道路も隣市町に多くあるわけであります。そこで（1）八重瀬町内に位置する農道で、山川区の名幸橋から八重瀬町へ町道126号線が延びていますがけれども、そこから左へ折れる農道、行き止まりになっていて通り抜けはできない農道と、町道126号線と県道48号線の交差する所から真っ直ぐ、南部商業の下へ延びている農道がございます。その農道の整備ができないかどうか。この2つとも地番は八重瀬町でありますけれども、地権者はそのすべてが山川の南風原町民であります。それから、（2）本町で整備することができなければ、八重瀬町に整備するよう要請できないのかどうか。（3）隣町にまたがるとき、整備が可能かどうか。その基準となるものがあるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

3番目に、高齢者福祉のさらなる充実をということで質問をしたいと思います。（1）第五次南風原町総合計画（案）の中でも、高齢者を支える体制の強化とサービスの充実とあります。年金の支給カットや介護保険の利用者負担増、医療保険の負担増等高齢者に大変厳しい社会となっております。高齢者の生活支援や生きがいがづくり、居場所づくりなどが必要となってきております。町長のお考えはいかがでしょうお答えをお願いしたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛淳議員の給食センターの在り方に関するご質問にお答えい

たします。(1) 広域行政で給食センターの運営を3町の副町長で話し合いをしている事実はございません。(2) 現在、給食の食材確保等については問題ありません。なお、各学校ごとに調理場を設置することは、学校敷地や調理員・栄養士確保等々の観点から課題があり難しいと考えております。(3) 第五次南風原町総合計画(案)に、共通する地域課題の広域化の取組に努めますと掲げた項目に、学校給食共同調理場も調査・研究する対象施設の一つだと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問項目2点目の山川地区付近の農道整備を(1)にお答えします。八重瀬町で調査したところ、町道126号線から延びる道路は、里道ともう一つは私道でありました。里道や私道については、町内においても未舗装等が多々あり、町民要望に応えられていないのが現状であり、そのような状況のなか町外の整備については困難と考えております。(2)についてお答えします。道路を利用している地権者からの要望が望ましいと思われれます。(3)についてです。地区外認定の手続きを得ることができれば、制度としては可能であると考えています。

質問事項3点目、高齢者福祉のさらなる充実を(1)についてお答えします。高齢者の生活支援や生きがいづくり、居場所づくりについては、高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間事業所、社協等多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制等を含めた地域包括ケアシステムの構築を推進していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 (1)でそういう話し合いをしている事実はありませんという答弁なのですが、与那原町の議会広報誌が信頼あるものかそうでないのか、そのへんは確かめようもないのですけれども、要するに広域行政で構成3町(南風原、与那原、西原)では、実績も信頼もあり与那原町のリーダーシップで譲るところは譲る気持ちで実現できれば云々、要するに一緒にできないかというような質問なのです。そうしたら、町長から三役会議の中で西原町、南風原町と一緒にできないか事務的検討を進めるようにあったと。そして現在、3町の副町長の間で話し合いをしているところでもありますという、今からしますではなく、しているところでもありますのです。また、事務的にも給食センターを主管する課長・部長で協議を協力的に進めていくことを確認する、ここはこれから進めていくところでまだ会議をしたと言っではないのですね。それで町長も、これからまちづくりという点では非常に大きなポイントとなると考えて、従来のそれぞれの自治体規模では予算が大きいためやはりその方向でいきたいというような答弁なのです。実際に皆さん方

では、話し合いを進めていないと、ということはそういうことをやろうという情報も何も全くないということですか。何か打診などあったのでしょうか。そこはどうかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えします。今の与那原町の広報誌はコピーを教育委員会から見せてもらいましたが、正直言ってびっくりしました。今の副町長ではなくて、前の福地さんが副町長の時に、与那原では給食センターが手狭で新しく整備をする必要があるということで、町長から広域でできないかという指示を受けているという話は一応聞いています。しかし、それは立ち話の中で言われた記憶であります。西原町と南風原町、与那原町の3者がテーブルについて議論をしたことは全くありません。ここはその後確認していませんが、与那原町では今の町長にそれが引き継がれたのかと思っています。今答えたとおり、広報誌の内容とはちょっと違うと思いはしています。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 立ち話程度は、前の与那原副町長のころにあったのですが、今はそういう話は来ていないと、実際にテーブルについて話合ったことはないということですね。ということは、この広報誌が間違えていると。向こうの答弁がどういう状況だったのか、議事録を詳しく見なければ分かりませんが、そういう内容ではなかったということですね。それを確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 そのとおりです。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 それでは次に移ります。そういう話はなかったということなので、それでは南風原町の給食センターの在り方として、実はこれは与那原の資料として出ていたものですが、南風原町の給食センターは昭和63年4月で28年、30年近くなっているわけですからあと何年もつか分からない、次のことを考える時期ではないかとも思います。そういう時、南風原町の給食センターはどういうふうにあるべきだとお考えなのか。私としては、小学校ごとの給食センター、給食室と言うのかそういうもののほうが食材を集めるにしてもずっと小回りが利く。今は4,000食あまり5,000食近くだと思いますけれど

も、答弁では食材の確保について特に問題ないとありました。以前には南風原の食材を利用して欲しいと地産地消でやって欲しいと質問した時には、南風原の食材を集めるのは大変な量である、一遍に例えば南風原のJAにお願いするのはまず無理だということもありました。今は問題ないと答弁ですから、それは問題ないのでしょうか。そういった食材の問題とか子どもたちのアトピーの問題とかいろいろあるわけですから、やはり小回りの利く小学校ごとがいいのではないかと私は思いますけれども、皆さん方はこの給食の在り方をどうお考えなのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。まず、学校ごとの調理場につきましては、先ほど教育長が答弁したとおり学校敷地、調理人員の確保等の観点からセンター方式がいいものと考えております。また、現在の給食センターの在り方につきましては、一番喫緊の課題としては児童生徒の増加があります。それについて対応していかなければいけないことから、生徒の増による食数の増が今後の課題となってくるものと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 これまでのほうがいいと。最初の答弁の中では、各学校にするとときに、学校敷地や調理人員・栄養士確保の観点から問題があると、人材の確保を解消すれば大丈夫なのかと、土地が解消すればいいのか。そこは財政の問題等いろいろあるのでしょうかと私は思うのですけれども、実際に小回りの利くそういったものは、皆さん方の中では考えられないのですか。すぐにやれと言っているのではなく、そのへんも考慮に入れて学校給食の在り方を考えるべきではないかと思うのですけれども、実際に財政面云々だけなのか、人員確保が難しいからただそれだけなのか、子どもたちの食育に対する考え方からすればどうなのかということは考えられませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ご質問のあった食育につきましては、県から派遣されている管理栄養士と学校の先生方と連携して行っているところであります。ただ、本町の面積はそう大きくはないのですから、センター方式にして1カ所に集めてそこで作って提供すること、距離的なことについても問題ないと思っておりますのでセンター方式のほうがより効率的にできるものと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛淳議員。

○11番 宮城寛淳議員 教育委員会の考えは分かりました。町長はいかがですか。子どもたちの給食の問題をどのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。学校ごとにとすることは、理想かもしれませんが。コンパクトにできるし。現実にはやはり諸経費を考えていくと、場所等考えていくと理想のごとくいかないのが現実ではないでしょうか。先ほどの与那原・西原・南風原の給食センター広域の問題等においても、私たち南風原町では建設当初と現状ではクラスも増え、さらに幼稚園も4歳児、5歳児ということで増えてきた、調理の釜が足りるのかどうか、将来も児童生徒が増える状況においては今のスペースでいいのか、増築しなくてもいいのかどうかいろいろな角度から調査研究することも大事ではないか。やるやらないは別にして、調査研究する。冒頭申し上げたキャパが厳しい状況になってきておりますので、そういうことも含めて高所大所からの調査研究も必要、やったほうが良いとしております。与那原の広報誌の件に関しては、11月20日に南星中学校の合唱コンクールの時に金城好春議員から与那原町の広報誌にこのように載っているが町長はご存知ですかと、話し合いもやっているのですかと、進めているのですかと聞かされました。調査研究は今からやってまいりたいがどうですかとお伺いがあっただけで、また与那原町長からもこういう問題等を今後検討が必要ではないですかと西原町長と私がいた時に調査研究は必要でしょうと言うぐらいであります。好春議員から聞いたその翌々日、11月22日に東部清掃施設組合の正副管理者会議がありまして、それが終わった後に南風原町長、西原町長とも少し待ってくれと、広報誌に皆さん方と3町話し合いをしていると、事が前に進んでいるような書き方がされていると聞いて、先走ってはできることもできなくなるよと、議会の立場、町民の立場、私たち南風原・西原の立場もあるから、あることないこと先走ってやるとできることもできなくなる可能性があるかと申し上げました。与那原町長は、広報誌をちゃんと見て、こういうことであれば教育長に注意してまいりますということを聞いております。経緯はこういうことです。今、理想論として寛淳議員からある学校ごとにやるべきですが、しかしながら現実として場所、状況、費用対効果、総合的に判断すると今の施設をどうするか、今後、今の釜が機能を果たせる状況なのか含めて調査研究する時期だと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛淳議員。

○11番 宮城寛淳議員 町長は理想かも知れないと、理想だということは良いということですよ。ただ、現実問題として場所、人員確保とかいろいろあるからそれはやらないの

だ、みたいな答弁でしたけれども、将来的に第五次総合計画でも隣町村との広域でやっていくことも考慮に入れることも調査対象だとおっしゃっています。今、町長が小学校ごとに置くのは理想だと、ということはそれを含めて研究すべきじゃないですか。それはもうできないから無いではなくて、センター方式で今やっていて人数が増えていく、それで将来的にどうなのかと与那原町長もおっしゃったように西原町と広域でやったほうがいいと向こうは言っていますから、南風原町もそれをやるかやらないかではなく調査研究するとおっしゃっているわけです。であれば町長のおっしゃった小学校ごとが理想ならば、それも一つの調査研究の題材・課題となるのではないかと思います。それはいろいろありますでしょう。土地の問題やら人員確保やら財政の問題とかいろいろあると思います。そのへんもひっくるめて、ぜひ調査研究はして欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 答えいたします。確かに今後の学校給食の在り方につきましては、現在の給食センターの能力が一杯一杯近くになっていますので、いろんな方向から検討する必要があると認識いたしております。それは、広域でやることは別に置いておきまして、議員おっしゃるようにセンター方式か、あるいはまた単独方式か、他府県では親子方式というものもありまして、いろんな比較検討する必要があるのではないかと考えております。振り返ってみますと、平成元年ですから28年前に今のセンターができたわけですが、当時は現在の中学校の隣に共同調理場があって、そこから新しい共同調理場を建設する時に、恐らくは単独方式かそれともこのまま共同調理場方式で続けるべきかという議論もされたかと思ひますし、これは記録を調べてみませんと分かりませんがいろいろと議論が出て来たのではないかと思います。そういうことから考えましても、現在の共同調理場を見直す場合も改めてまた単独方式、あるいは共同調理場方式、あるいは親子方式、経済比較等々含めて比較しながら議論がされるものと認識いたしております。

それから、広域でやる場合は、共同調理場も学校と同じ教育機関でございますので、設置者が限定されると考えております。関係法令でたぶん設置者の関係である程度の制限があったものと認識しております。これも含めての調査研究になると思ひますけれども、教育組合みたいなものを作って共同調理場を設置するというような手法になるのかと思慮されます。当然、そういったものも含めて調査研究する必要があると思ひますので、将来的に広域でやる場合にはこういったいろんな課題が出てくるものと考えております。いずれにしても、28年経過している現在の共同調理場をどんなふうにしていくか議論をしながら、議会のご理解もいただいきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 単独方式、親子方式、またセンターなのか広域でやるのか十分に検討されて、理想とするものにぜひ近づけて欲しいと思います。

次に移りたいと思います。答弁の中では、私道と里道になっているということで、町内においてもまだまだそういうものがあると、整備されていない所があってそこから先だと最初の答弁はされていて、その他のところではできませんと書いてあります。最初の答弁では何かできるというように私は判断するのですけれども、里道や私道については町内においても未舗装等が多々あり町民要望に応えられていないのが現状ですと、そのような状況で町外の整備は困難ですと、要するに町内が終われば町外もできますよとしか読めないのですがそういうことなのですか。(2)、(3)を抜きにして議論をすれば、私はそのようにしか見えないのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 八重瀬町の道路整備についてであります。八重瀬町に向いて調べたところ、道路が2本ですか。ちょうど町道126号線の途中から延びている行き止まりの所は、個人名義の私道ということで当然これは町が整備できないものだと認識しております。そしてまた、県道48号線までが町道126号線となっております。これから先の道路ですがこれについては里道と言いますか無地番の道路となっております。農道の位置付けなのか、それは農道ではないようですね。そういうことで、町が整備するにあたっては、町道であれば議会の同意を得て隣町議会の同意を得て認定を行って整備は可能でありますけれども、それ以外についてはできないものだと認識しております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 皆さん方は、町内にもたくさん未整備があるからそれを終えてからやるみたいな答弁ですからね。そのような状況の中では困難です、それが終わればできるのかなという誤解を与える答弁ですよ。だから私は聞いているのです。皆さん方の考え方は分からないでもないのですが、(2)に移りますけれども、要するに地権者から要望したほうが望ましいとあります。以前にも山川では町道19号線の東風平へ抜ける通りがあります。私の家の前を通って行くのが町道19号線だったと思いますが、スタートは後ろの警察機動隊宿舎の前からですか。要するに、東風平の県道46号線、ちゅらさんの所へ出る通りですが、向こうの途中から諸見里写真館裏に通っている道路があります。あれも山川区民が八重瀬町に要請をして舗装整備した経緯があります。そういうこともあることはあるのです。両端とも山川の皆さん方が地権者、要するに南風原町民のものなのですね。そういう所が非常に多く点在しているのです。そこをどう整備するかは、地権者だけでやるというのはなかなか難しいのです。その点は、八重瀬町に陳情書を上げるとか、そういうこと

ができないわけではないですので、地権者含めて要望しますけれども、そういったときに南風原町はどういう支援ができるのですか。全く地主の皆さんでどうぞというだけなのでしょうか。当局は、町民のための支援はどのように行うのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。八重瀬町で道路の位置付けがどのようになっているのか、町道なのか農道なのかそれによって整備方針、方法があるかと思えます。そういうことで、町民から整備要望があるという町からの要望はできるものかと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 皆さん方の答弁書を見ると、道路を利用する地権者からの要望が望ましいと思われましてただこれだけしか書いてありませんのでね。私の質問は、八重瀬町に整備するよう要請できないかというものなのですが、どうぞ地権者でやってくださいとすごくつけんどんな回答ですよ。再質問をしたら、要望できると思えますと言う、それならば書いて欲しいのです。皆さん方も応援すると、南風原町民の皆さん方が利用する道路が整備されていないと、野菜を運んだりするときの便宜を図ってあげようということでは応援しますと、ぜひそのように、今の答弁を最初からやればいいのに皆さん方の答弁書の書き方は冷たいなと思うのです。最初からそのようにすれば、私は再質問をしなかったということにもなると思えます。このへんはぜひ南風原町のほうからも八重瀬町へ、南風原町民がそのように困っていますので整備をお願いしますとやって欲しいのです。大丈夫ですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 農家の皆さんが困っているということで、要望については一緒にやりたいと思えます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ要望を出して欲しいと思えます。別にそれは山川だけではなくて他の所にもあるわけですからやって欲しいと思えます。

それから、(3)で地区外認定にすることができればとは、要するに町道認定すれば地外であっても整備できるということですよ。それはこれまでもやってきました。今質問



にあります町道126号線もそうですし、町道19号線もそうです。それから、津嘉山でも八重瀬に通る道路を整備した経緯もありますので、この手続きをすればできるということですが、それをやるためには例えば常に南風原町から出発する道路でなければならないのか、町道126号線の途中から出ているような通りも認定することが可能なのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。制度としては、先ほどもありましたけれども、道路法の8条で市町村長が特に必要があると認める場合は、当該市町村の区域を越えて市町村道の認定をすることができるということがございますので、その場合は相手方の議会議決などが必要でございますがそういう手続きを取ればできることにはなりません。ただ、今回の場合は大変厳しいと考えています。町道認定の基準におきましても、起点及び終点が国道、県道及び町道又は農道のいずれかに連結することとか、道路の沿線に集落又は公共施設があること、集落又は公共施設に通ずる路線であることというようなものがございます。接続に関しては、行き止まり道の場合、回転できればいいですよというものがございますけれども、ただ、集落又は公共施設に接続するとか公共施設に通ずる路線ということで、今回の路線はかなり厳しい、認定基準に合わないのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今回の2件の道路に関しては難しいと、僕が言っているのはこういう町道認定をするのに起点が南風原町でなければならないのかです。南風原町から延びた町道の途中から隣町に延びている道路でもできるのかということです。先ほどは議決したらできる、今回はできないと。例として住宅地云々もありましたけれども、そういう条件をクリアすればではありますが、認定はあり得るのですか。例えになるか分かりませんが、例えば国道の場合は他府県にまたがるのが国道だと言われているのですよね。国道58号がそうです。国道から延びるものは国道にすることができるということを言っているのです。私が言っているのは、町道も南風原町から延びているのは町道とできますよね。それはもちろん隣町議会の許可を得ればですけどもできますね。では、その延びている町道から横に延びている道も町道として認定することができるのかどうかを質問しているのです。今回の件ではないですよ。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議員がおっしゃっているのは、既存の町道があつて、これ

を延ばすというような内容かと思います。前回、津嘉山のほうでやった町道93号線ですか、これにつきましては、当初は国道507号から国場川までの認定だったでしょうか。これを那覇・糸満バイパスまで延ばして接続して認定変更して整備した経緯がございます。やはり先ほど課長から説明がありましたように、国道、県道あるいは町道、農道のいずれかに連結することとありますので、今回の農道については行き止まりということもございまして認定変更にはなじまないのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 要するに、いろいろ条件はあるようですが、基本的には町道を延ばすことはできるということですよ。津嘉山で延ばしたのも畑の中を歩いて行く那覇・糸満線に接続する道路でしたけれども、できると、いろいろ条件はあるけれども町道に認定すればできるということですね。そのへんは分かりました。次に移りたいと思います。

高齢者福祉のさらなる充実をという質問をしたいと思っております。高齢者の居場所づくりについては、ボランティア、NPO、民間事業所、社協等とやっていきたいと、推進していきたいとあるのですが、多くのこういった事業が実際にどうなのか。やっていることは別に良いことではあるのですが、それで参加している皆さん方があまりにも少ないのではないかと。昨日の大城 毅議員の高齢者福祉の質問でもいろいろありましたけれども、例えば老人クラブの加入者が少ないとかあるのです。第7次南風原町高齢者保健福祉計画の中でもいろんなものがあります。例えばミニデイケアなどやっているのだけれども、参加者が少ないとか男性が少ないということもありますし、老人クラブの問題もあります。そういった地域での活動をやる時に、例えば皆さん方が独居老人とか訪問は年々増えてはいるのだけれども、今でもだいたい40件ぐらいということがあるのです。ですから、そういう意味では、もっとも大きくカバーできる方法はないのかなと思うのですけれども、事業自体がおかしいとは言いませんけれども、ただこれに参加する、無理やり参加させてもしょうがないのですがそのへんができないのかどうか。皆さんがアンケートを取っていますが、その中で友達と話がしたいというのが一番多いのですよね。参加している皆さんから取っているアンケートなのか、参加もしないその他の多くの皆さん方も含めてのアンケートなのかよく分かりませんが、それにしても高齢者の皆さん方は話し相手が欲しい、家族もなかなか来ないなかで欲しいという一つの触れ合いを希望している方が非常に多いわけですから、そういうものも含めて高齢者福祉を進めていく必要があるのではないかと思います。特に年金カットや医療費や介護費の増になってきますと、お金がかかることには外に出ないし、それからバスやタクシーを利用するのもお金がかかるわけですから外に出たがらない老人が出てきて、そのまま病気になって介護が必要になってくる、となつては困ると思うのです。そうなる前の健康な、元気な高齢者をもっともっと多くしていく意味でも、こういう事業に参加できるようにすべきだと思うのです。皆さん方はこ

の参加の問題、低い参加率をどう上げていくか、どのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。高齢者向けのいろいろな事業をしているわけですが、議員おっしゃいますようになかなか参加しない、参加できない方もいらっしゃるの事実です。参加したいのだけでも移動手段がないという場合には移動支援の事業にも取り組んでおります。しかしながら、参加したい気持ちがない場合、参加する意欲がない場合、そういった方々をどうするか。昨日の答弁でも申し上げましたように、老人クラブの必要性を感じないとか、面倒だからとかそういう意見が多くあるわけです。そういった方々をどういうふうにしてその活動の場に出てきてもらえるか。それは活動の中身の充実もあろうかと思いますが、個人の価値観の違いもあるかと思えます。これは高齢者だけの問題ではなくて、やはり自治会加入率の問題とか、またこれは南風原町だけではなくて全県・全国的な課題であると思えます。引き続き、良い事例があればそういったものも研究しながら、いかに高齢者の方々が地域で元気で暮らしていけるか、地域づくりに取り組んでいく考えでございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 福祉については非常に抽象的な言葉が多くて、そのように努めますと言ったって相手のあることでいろいろ難しい。確かに老人クラブへの加入は必要性を感じない、自治会に関しても必要性を感じないというようなことが非常に多いのですね。そのへんが価値観の違いですから、どういうふうにもってらうか非常に難しい問題であるのですけれども、ただ、現実問題として今出てきているのはそういった高齢者の皆さん方、65歳以上の5人に1人は痴ほうが入っているとか、介護や医療費の伸びから見ても現実問題としては要するに孤独死の問題、外に出ず家に閉じこもっている、そういう皆さん方が多くなってきている。老人人口がどんどん多くなってきている。南風原町でも60歳以上が15パーセントだったのが20パーセント近くまでになっているのでしょ。将来的には22パーセントぐらいになると皆さん方は見ているわけですが、全国的に25パーセント、26パーセントいつている中で17パーセントですから南風原町が一番若い町だと思つているのですが、それでも60歳以上の高齢者の皆さんが多いのですね。その皆さん方をどういうふうに応援してあげるのか、考えてあげなければいけない時期だと思うのです。NPOとか社会福祉法人とかいろいろ事業をやってはいるのだけれども、そこに参加してもらえないということでは何ら手立てはやっていないことになります。私たちは門戸を開いていますよ、来ないあなたたちが悪いのだということでは果たして済むのかどうか。積極的に参加できるような魅力あるものにしていく、その努力がもっとも必要ではないのかと私は思

います。現実問題として高齢者がものすごく増えてきて、医療費や介護費がどんどん上がって行くことに対してどう対処するのか。がんばりますということですがけれども、何かこれはという決め手はないですか。お年寄りが呆けないためには、生きがいつくり、常に目的を持つ、それで毎日行く所があるとかよくそういうふうに言われますけれども、それをぜひ考えて欲しいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。現在、介護が必要、介護にまでならなくても要支援1のレベルの方については、デイサービスとか水中運動教室とかちやーがんじゅー教室などを用意しております。65歳以上のすべての方を対象に、一般介護予防事業ということで水中運動教室、筋力アップ教室などを用意しております。それも含めて、高齢者の居場所づくりには、介護予防を目的とはしていますがけれども、それに参加することで高齢者の居場所づくりになっていると考えています。そこまでは行けないけれども、地域型ミニデイサービスとか地域のミニデイサービスに参加できない方に関しては送迎を付けて中央型のミニデイサービスというのもやっております。また、運動指導士をお招きして地域でできる運動指導などを各地域でこれから展開していく予定でございます。確かに、それに参加できない方もたくさんいらっしゃいます。そういう方については、在宅介護支援センターということで社協に委託し、社協のCSWが高齢者のご自宅を訪問して、必要な方にはそういうサービスを案内しております。今後、地域包括ケアシステムの構築ということで、地域で必要な生活支援に関して介護保険でカバーできないサービスを、これからはありますがNPOや民間事業所などで低価格で例えば草刈りだとかお家の掃除だとか簡単なサービスができるように生活支援体制整備事業ということでこれから取り組んでいく予定でございます。まだその途中ではありますがけれども、地域包括ケアシステムという大きな括りの中で、今後、高齢者が増えていく中で少しでもサービスの取りこぼしがないように支援していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今、課長がおっしゃったサービスの取りこぼしが無いよう、ぜひカバーしてやって欲しいのですが、ただ、各字でやっているミニデイサービスには歩いて行けばいいわけですが、車がなくてどうしようもない方もたくさんいらっしゃいます。また、今、高齢者の事故が多くあります。そういう意味では、福祉バス、コミュニティバス、そういうものもこれから含めて考えていく必要があると思います。ぜひ考慮して欲しいと希望して終わります。以上です。